

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成26年7月2日)

項 目	ページ
1 主要農産物の生産販売状況について	
	【生産振興課】 別紙
2 鳥獣被害対策の取組状況について	
	【鳥獣対策センター】 1
3 飼料用米の利用推進について	
	【畜産課】 3
4 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について	
	【畜産課】 4
5 第4回境港まぐろ感謝祭について	
	【境港水産事務所】 5
6 境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備について	
	【水産課、境港水産事務所】 6

農 林 水 産 部

鳥獣被害対策の取組状況について

平成26年7月2日
鳥獣対策センター

1 平成25年度の鳥獣被害状況

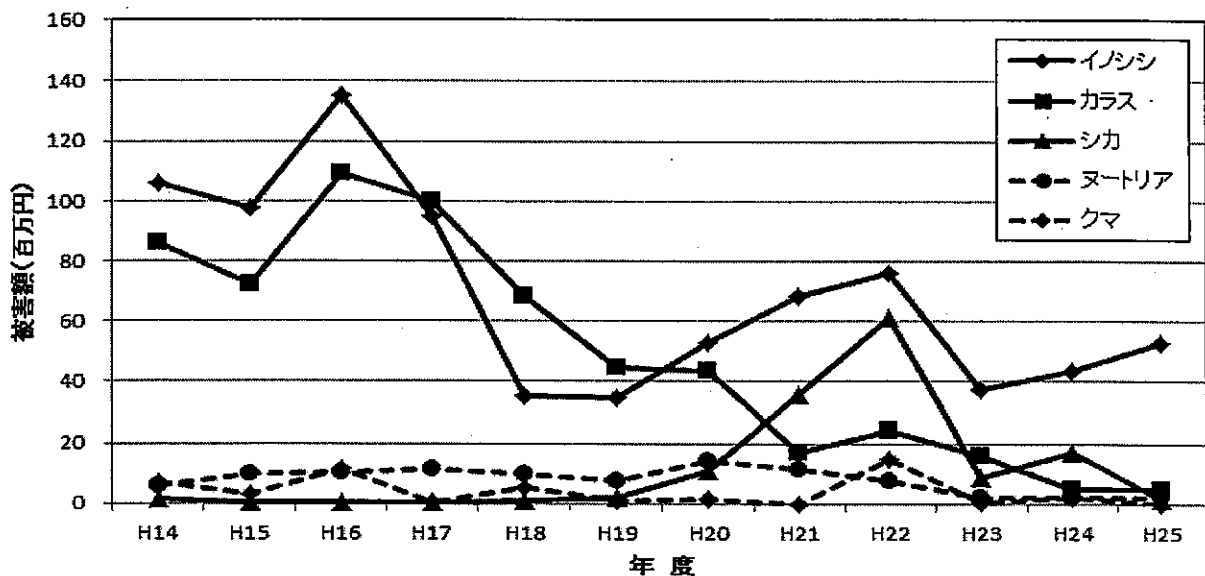
- 野生鳥獣による農作物等への被害額は、平成20年度から増加傾向にあったが、平成23年度以降は減少し、平成25年度は63百万円とほぼ前年並みに推移した。
- イノシシ被害は県下全域で発生し、侵入防止柵を設置したほ場では少なかったものの、全体的には被害が拡大し、被害額が52百万円と前年より増加した。有害捕獲数も多く、前年より約3割増加した。
- シカ被害は林業被害がほとんどなく、前年より大幅に減少した。有害捕獲数も東部・中部地区で前年より多く、生息域が拡大しているとみられ全県的な取組が必要となっている。

〈平成25年度における農作物等への被害額と有害捕獲数〉

鳥獣の種類	被害額		有害捕獲数*		主な被害作物 (被害額の割合)	被害状況
	(千円)	前年比	(頭・羽)	前年比		
イノシシ	52,753	121%	4,705	133%	水稲(65%) 野菜類(14%)	県下全域で被害が発生。侵入防止柵設置ほ場は被害少。有害捕獲数は約3割増。
カラス	4,723	97%	2,361	124%	梨(91%)	東部・西部地区で梨への被害が発生。被害減少傾向。
シカ	1,625	10%	3,587	150%	野菜類(50%) 水稲(25%)	林業被害が大幅に減少、野菜類の食害が発生。有害捕獲数は東部、中部地区で増加。
クマ	0	0%	5	31%		被害は発生なし
ヌートリア	1,807	81%	1,341	81%	野菜類(71%) 水稲(28%)	中部地区に被害が多いが、減少傾向。東部、西部地区で多く捕獲。
アライグマ	0	—	45	281%	—	県中部で初めて捕獲され、全県での生息を危惧。早期の徹底捕獲が必要。
その他	2,048	102%	553	123%	—	サル、アナグマ、サギ類等による被害が発生。
合計	62,956	88%	12,597	126%	—	前年とほぼ同等の被害額。シカの林業被害が減少。カラス被害は減少傾向。

*) 有害捕獲数は、農作物等への被害防止のために許可を受けて行う捕獲の数(防除実施計画による捕獲を含む)

〈鳥獣による農作物等被害額の推移〉



年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
被害総額(百万円)	220	191	279	212	124	95	129	137	200	67	72	63

2 平成26年度の鳥獣被害対策の取組状況

現場に密着した鳥獣被害対策に取り組むため、鳥獣対策センターでは、全県の対策拠点として被害防止技術の実証・普及、人材育成、補助事業による対策支援、鳥獣被害情報の収集・提供等を行っている。

【主な取組内容】

- 新技術の実証・普及として、「シャープシューティング」による効率的な捕獲方法の検証を行う。また、昨年からは開始した「シカ自動大型囲い」の実証試験を継続して実施する。
- シカ緊急捕獲対策として県全体で年3000頭の捕獲を目指して、昨年からは3年間の予定で鳥取県鳥獣被害対策推進協議会が、市町村が行う有害捕獲の活動を補助し、捕獲を推進する。
- 中国5県による「中国地域野生鳥獣対策ネットワーク」が昨年設立され、今後他県との連携を図っていく。
- 地域で取り組むワイヤーメッシュ柵の設置等をイノシシ団の活動により支援する。
- ジビエの消費拡大に向けて、安全・安心な獣肉提供を行うため衛生的な解体処理の実施に向けた研修会等を関係機関と連携して開催する。

(1) 県実施事業（全体事業費8.6百万円）

項目	主な内容
対策技術の実証・普及	①シャープシューティング等の多数頭捕獲可能な新技術の検証 ②国、他県で開発された対策技術の調査、実証 ③研修会・セミナー等の開催
人材の育成	④改良普及員、市町村、JA担当職員への研修 ⑤民間指導者「イノシシ」の連携強化とスキルアップ
捕獲従事者の育成・確保	⑥鳥獣被害防止実施隊の設置推進（鳥取市、八頭町、日野郡広域で設置） ⑦外来生物（ヌートリア・アライグマ）の捕獲者育成
広域的な対策連携	⑧隣接地域（中国ブロック、兵庫県）における連携・推進
被害情報の収集・提供	⑨鳥獣被害実態の把握・とりまとめ及び関係機関への情報提供 ⑩農協だより・新聞等への掲載等の広報活動
中山間地への支援	⑪「イノシシ団」（登録者数58名）による侵入防止柵設置等の支援
ジビエの利用推進	⑫衛生的な解体処理の指導 ⑬ジビエの消費拡大と流通促進の支援

(2) 補助事業

（単位：百万円）

事業名	主な事業内容	全体事業費	補助金	事業主体	補助率
鳥獣被害総合対策事業 （県単独事業）	① 侵入を防ぐ対策 ・侵入防止柵の設置等	190	75	市町村 農協等	県 1/3
	② 個体数を減らす対策 ・有害捕獲実施 （捕獲班員の活動費） ・捕獲奨励金交付 （イノシシ・シカ等）			市町村	県 1/2
鳥獣害防止総合対策事業 （国事業、一部単県嵩上げ）	〈ソフト〉 ・捕獲機材の導入 ・周辺環境の整備 ・実施隊の活動費	403	211	地域協議会	国 1/2以内等 周辺環境の整備は県1/4嵩上げ
	〈ハード〉 ・侵入防止柵の設置 ・射撃場の整備			地域協議会 （市町村等を含む）	国 1/2以内等 （自力施工は定額）
緊急捕獲等対策事業 （国基金による県協議会事業）	〈ソフト〉 ・シカ有害捕獲の活動経費 ・埋設、運搬、事務経費等	57	57	市町村 地域協議会	定額
	〈ハード〉 ・侵入防止柵の機能向上			協議会	1/2以内等 （自力施工は定額）

※国事業の全体事業費、補助金については、6月補正計上額を含む

飼料用米の利用推進について

平成26年7月2日
畜産課

1 飼料用米給与技術確立事業（平成25年度2月補正予算）における試験状況

平成26年3月から、飼料用米の利用実績のない酪農及び和牛肥育について短期給与試験を実施し、牛への影響の有無を検証中。現時点の状況は下表のとおり。

区分	酪農	和牛肥育
試験頭数(戸数)	144頭(4戸)	100頭(1戸)
試験期間	平成26年3月～8月	平成26年3月～8月
給与形態	○圧ぺん加工したもみ米を給与 ○給与量：約1kg/日・頭 (主に飼料用トウモロコシの代替えとして濃厚飼料の約10%程度を給与)	○粉碎したもみ米を給与 ○給与量：約1kg/日・頭 (主に飼料用トウモロコシの代替えとして濃厚飼料の約10%程度を給与)
実施状況	・乳量、乳質の変化なし ・健康状態に異常は認められない。	・給与開始時は嗜好性が悪かったが、数日で慣れ現在は問題ない。 ・健康状態に異常は認められない。
今後の見込み	・飼料としての利用は可能と見込まれる。 ・短期の試験結果をみて、通年の給与試験を実施予定。	・8月から出荷が始まり、肉質等の状況を確認する。 ・短期の試験の結果をみて、肥育全期間(20ヶ月)の給与試験を実施予定。

2 飼料価格の比較（平成26年6月現在の農場渡し価格）

(1) 飼料用米(加工費・輸送費込み)・・・35～45円/kg程度

所要経費 ①飼料用米：25～30円/kg程度
②加工費：5円/kg程度
③輸送費：5～10円/kg程度

(2) 圧ぺんトウモロコシ価格・・・45～50円/kg程度

(3) 配合飼料価格 ……………60～65円/kg程度

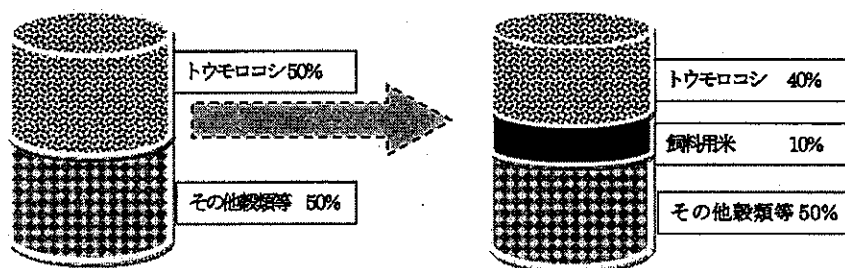
<参考>

① 濃厚飼料の構成イメージ

【濃厚飼料の構成イメージ】

<通常の濃厚飼料>

<飼料用米給与の濃厚飼料>



② 県内飼料用米の需給状況（平成26年度見込み）

<供給元>

生産組織等	面積	供給量
JAいなば管内	137ha	685ト
JA中央管内	183ha	915ト
JA西部管内	344ha	1,720ト
計	664ha	3,320ト

<実需者>

畜産農家等	希望数量
養鶏農場(5農場)	285ト
養豚農場(3農場)	1,635ト
肥育農場(1農場)	(調整中)
全農※	(調整中)
計	3,320ト

(数値は四捨五入)

※全農は飼料メーカー経由で県内・県外へ流通させ、全体の需給調整を図る。

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成26年7月2日

畜産課

- 1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費
 (4月1日以降に追加実施を決定した事業) 3,000千円

2 追加実施事業の内訳

事業名	本年度予算額 (うち新規雇用人件費)	雇用創出人数	①月額給料	事業内容
			②雇用期間(予定)	
畜産物生産・消費拡大チャレンジ支援事業	3,000千円 (2,047千円)	1人	③被雇用者の要件	販路開拓強化を目的に県内畜産物のギフト商品等をさらに優れたものにするために、新たに1名雇用し、食肉加工等の実務や食品衛生法等の研修などを行い、商品開発・販路開拓等を行う人材を育成する。
			①208千円 ②H26年9月～H27年3月 ③特になし	
合計	3,000千円 (2,047千円)	1人		

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

第4回境港まぐろ感謝祭について

平成26年7月2日
境港水産事務所

境港産クロマグロのPR及び資源管理の取組などの情報を広く発信することを目的として、昨年に引き続き境港天然本マグロPR推進協議会（会長 大谷和三：境港水産振興協会会長）主催による「第4回境港まぐろ感謝祭」が開催されます。

＜境港まぐろ感謝祭の概要＞

秋の「水産まつり」、冬の「かに感謝祭」、夏の「まぐろ感謝祭」を境港の水産三大祭と位置づけ、境港を代表する水産物の知名度向上と消費拡大を図る。

- ・ 日 時 平成26年7月13日（日）午前10時～午後1時
- ・ 場 所 県営境港水産物地方卸売市場2号上屋内（境港市昭和町9-7）及び境港水産物直売センター（境港市昭和町9-5）
- ・ 内 容 マグロ解体ショー、無料ふるまい（刺身1000食）、大漁太鼓演奏、マグロPR展示、販売コーナー（切身・調理品）等
- ・ 主 催 境港天然本マグロPR推進協議会
- ・ 協 賛 （社）境港水産振興協会、山陰旋網漁業協同組合、水産物市場荷受協議会、境港鮮魚仲買協同組合、境港商工会議所、境港商工会議所女性会、境港市観光協会、境港飲食店組合、境港金融会、境港市、鳥取県



昨年の状況（来場者数：約5,000人）



本年の初水揚げの様子（6月2日）
（水揚本数：3,011本）

（参考）まぐろの水揚状況及び資源管理の取り組み

○水揚状況（6月29日現在）

年	水揚量（トン）	水揚金額（百万円）	平均単価（円/Kg）
H26年	1,201.8	1,060.9	883
H25年同期	632.0	782.0	1,237
比較（H26/H25）	190%	136%	71%

○資源管理の取り組み

【未成魚（30kg未満）】中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）の保存管理措置に基づき、漁業者が平成25年漁獲上限を5,000トンに設定した（対象海域：九州西・日本海）。さらに平成25年にWCPFCが15%削減する措置を決定したため、平成26年は漁獲上限を4,250トンに削減している。
【成魚（30kg以上）】WCPFCの措置に含まれていないが、自主的措置として、漁業者が漁獲上限を2,000トンに設定している（対象海域：日本海）

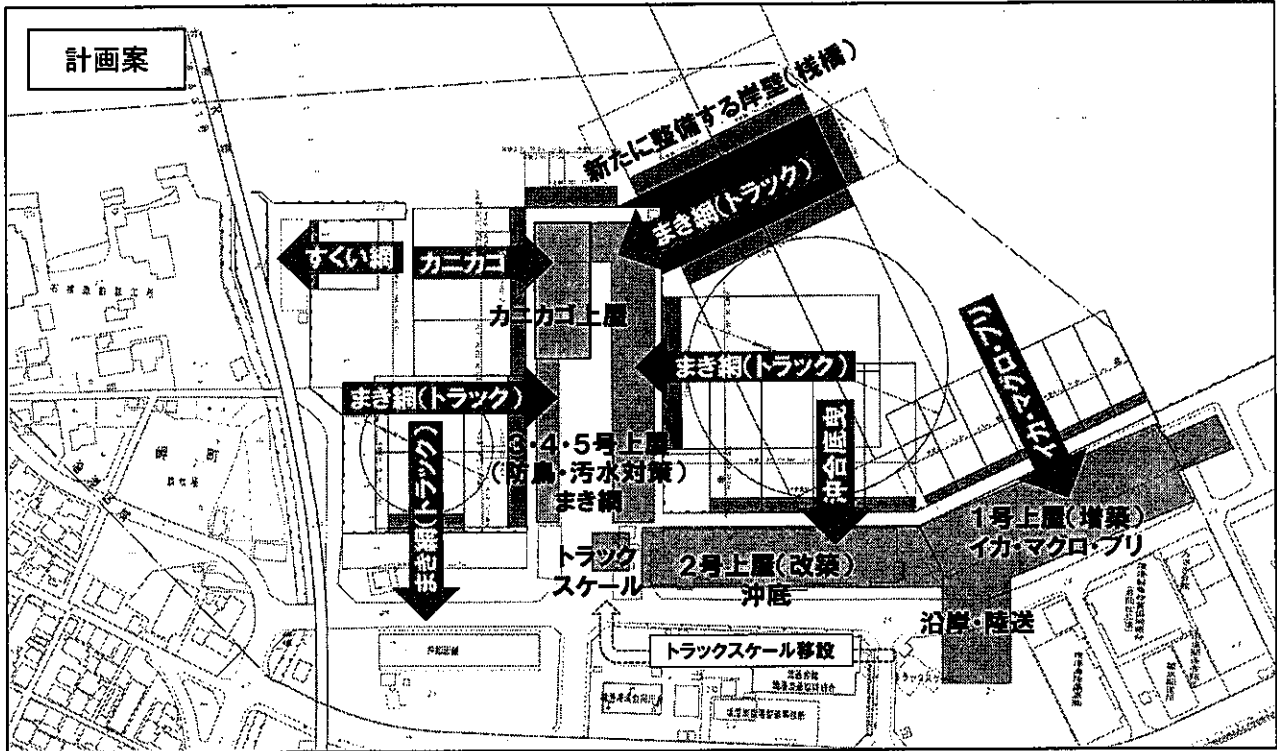
境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備について

平成 26 年 7 月 2 日
水 産 課
境 港 水 産 事 務 所

平成 26 年 3 月に水産庁から提示された「境港高度衛生管理型漁港・市場の整備構想」に基づき、以下のスケジュール（案）により、境漁港及び卸売市場の整備を進めます。

1 計画概要図（案）

H26.6月現在



2 漁港・市場整備スケジュール（案）

H26.6月現在

区分	内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
市場	1・2号上屋整備	基本設計	実施設計		工事						
	カニカゴ上屋整備				基本設計	実施設計	工事				
	3・4・5号上屋整備				基本設計			実施設計	工事		
漁港	2号岸壁(耐震化)	設計			工事						
	棧橋(新設)							設計		工事	
	岸壁(増深)	測量調査設計		工事							
	浚渫(増深)				浚渫						
	臨港道路付替						工事				

◆H26年8月：高度衛生管理基本計画の策定（国）

◆H26年9月：特定漁港漁場整備計画の策定（国）

3 今後の取組み

- 市場の高度衛生管理基本計画の策定に向けて詳細な整備内容、規模等について引続き検討を進める。
- 老朽化が著しい1号・2号上屋の基本設計及び2号上屋前面岸壁の耐震化設計に着手する。（6月補正予算）
- 新たに整備する岸壁（棧橋）については、漁港・市場・港湾等の関係者と引続き調整を行っていく。